

イエズスの聖心病院 臨床倫理指針

1. 患者さまの社会的背景や個別的で多様な価値観にも配慮し、基本的人権を守りながら診療を行っていきます。
2. 診療にあたっては、関係法令やガイドライン等を遵守し、検査・診断・治療・研究を行います。
3. 当院では、医療における倫理的指針として以下に示す4つの原則にしたがって、様々な倫理的課題の検討を行います。
 1. 自律性尊重の原則：
 - 患者さまが自己の治療方針を決定していく際に、自由な意思に基づいた自律的な判断ができるように、十分な説明を行った上で、患者さまの同意を確認しながら診療を行っていきます。
 - 患者さまの個人情報保護に十分留意しながら、診療を行います。
 2. 最大限に利益をもたらす原則：
 - 患者さまの利益に資するよう行動していきます。
 3. 危害を加えないよう行動する原則：
 - 患者さまに対して肉体的、精神的危害を加えることのないように、十分留意しながら安全な医療を目指していきます。
 4. 医療を公平、平等に提供する原則：
 - すべての患者さまを差別することなく、公平、平等に医療を提供します。
4. 判断の難しい倫理的問題については、必要に応じ、倫理委員会等において十分な検討を行います。